

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 1日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 埼玉県上尾市東町2-9-20 氏 名 株式会社富士住建 代表取締役 竹田 浩之 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号048-778-3310	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社富士住建 東京都内事業場
事業場の所在地	東京都世田谷区給田3-26-27
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元受完成工事高：30億8千万
③従業員数	28人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

株式会社富士住建 本社
 ↓
 工事部（産業廃棄物管理統括）
 ↓
 工務所長（産業廃棄物管理責任者）
 ↓
 →工事現場監督（産業廃棄物管理担当者）
 →下請け会社

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず ^a
	排 出 量	437.40 t	1.60 t
	（これまでに実施した取組）別紙3の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	393.70 t	1.50 t
	（今後実施する予定の取組）別紙3の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）別紙3の通
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	107.60 t	17.00 t	169.00 t	168.40 t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
排 出 量	96.80 t	15.30 t	152.10 t	151.60 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
排 出 量	446.30 t	19.00 t	235.80 t	189.00 t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
排 出 量	401.70 t	17.10 t	212.20 t	170.10 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 別紙3の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3の通り		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 別紙3の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3の通り		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3の通り		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全処理委託量	437.40 t	1.60 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	112.90 t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	415.50 t	1.50 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 別紙3の通り		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	107.60 t	17.00 t	169.00 t	168.40 t
優良認定処理業者 への処理委託量	56.80 t	11.00 t	85.10 t	19.00 t
再生利用業者への 処理委託量	102.20 t	16.10 t	160.60 t	160.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
全処理委託量	446.30 t	19.00 t	235.80 t	189.00 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.90 t	- t	78.40 t	28.10 t
再生利用業者への 処理委託量	424.00 t	18.10 t	224.00 t	179.60 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	393.70 t	1.50 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	107.30 t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	374.00 t	1.40 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3の通り		
※事務処理欄			

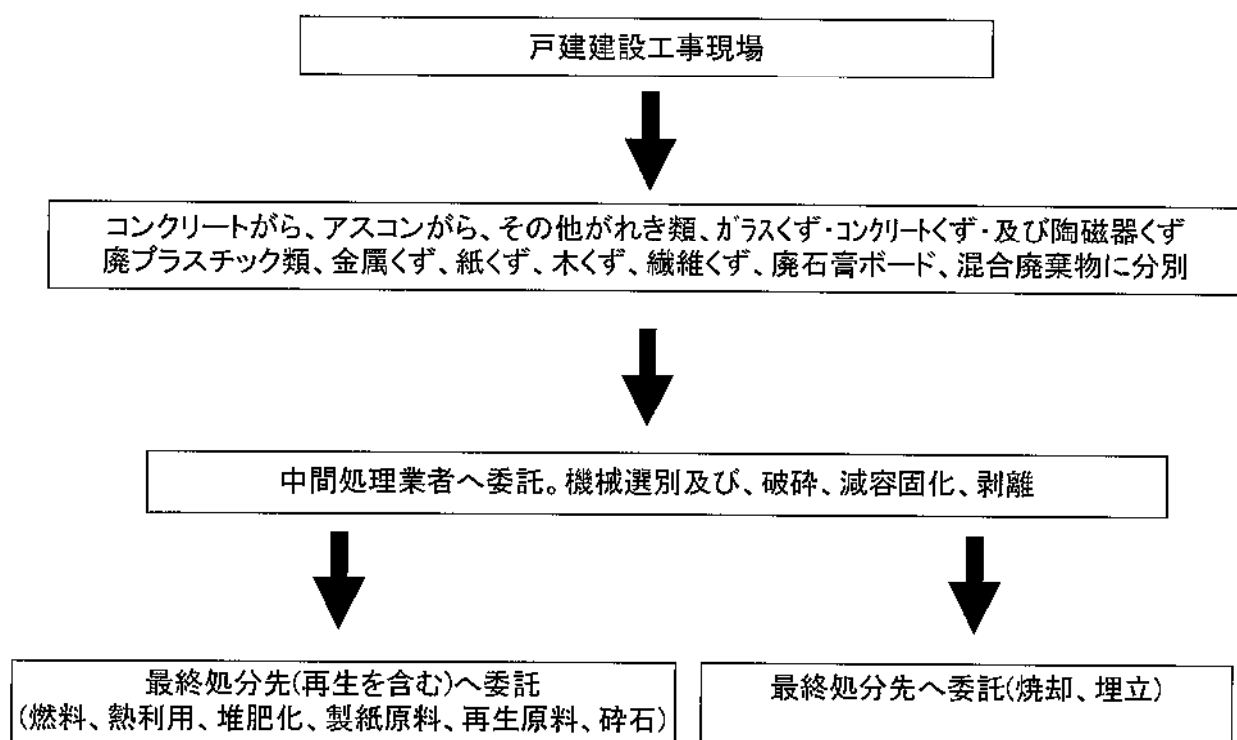
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
全 処 理 委 託 量	96.80 t	15.30 t	152.10 t	151.60 t
優良認定処理業者 への処理委託量	54.00 t	10.50 t	80.80 t	18.00 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	92.00 t	14.50 t	144.50 t	144.00 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃アスファルトコンクリート片	がれき類	建設混合廃棄物
全処理委託量	401.70 t	17.10 t	212.20 t	170.10 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.80 t	- t	74.50 t	26.70 t
再生利用業者への処理委託量	381.60 t	16.20 t	201.60 t	161.60 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(産業廃棄物の一連の処理工程)



2024年別紙2 東京都		計 画									
名 称	現状／計画	A 排出量	B 自ら再生利用を行なった量	C 自ら熱回収を行なった量	D 自ら中間処理により減量した量	E 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	F 産業廃棄物の全処理委託量	G 優良認定処理業者への委託			
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	H 再生利用業者への委託	I 認定熱回収業者への委託	J 認定熱回収施設設置者である処理業者への委託	K 認定熱回収施設設置者以外の処理業者への委託
産業廃棄物の種類	前年度実績 今年度の計画	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	Aの量のうち、自ら再生利用した量	Aの量のうち熱回収を行った量	Aの量のうち、自ら中間処理により減量した量	Aの量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	Fの量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	Fの量のうち、処理業者への再生利用委託量(Ⅰ、Ⅱ除く)	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	Fの量のうち、認定熱回収施設設置者以外の処理業者への焼却処理委託量
木くず	現状 計画	437.4 393.7	- -	- -	- -	- -	437.4 393.7	112.9 107.3	415.5 374.0	- -	- -
繊維くず	現状 計画	1.6 1.5	- -	- -	- -	- -	1.6 1.5	0.0 0.0	1.5 1.4	- -	- -
紙くず	現状 計画	107.6 96.8	- -	- -	- -	- -	107.6 96.8	56.8 54.0	102.2 92.0	- -	- -
金属くず	現状 計画	17.0 15.3	- -	- -	- -	- -	17.0 15.3	11.0 10.5	16.1 14.5	- -	- -
廃プラスチック類	現状 計画	169.0 152.1	- -	- -	- -	- -	169.0 152.1	85.1 80.8	160.6 144.5	- -	- -
ガラス陶磁器等くず	現状 計画	168.4 151.6	- -	- -	- -	- -	168.4 151.6	19.0 18.0	160.0 144.0	- -	- -
コンクリート片	現状 計画	446.3 401.7	- -	- -	- -	- -	446.3 401.7	0.9 0.8	424.0 381.6	- -	- -
プラスチック・コンクリート破片	現状 計画	19.0 17.1	- -	- -	- -	- -	19.0 17.1	0.0 0.0	18.1 16.2	- -	- -
がれき類	現状 計画	235.8 212.2	- -	- -	- -	- -	235.8 212.2	78.4 74.5	224.0 201.6	- -	- -
建設混合廃棄物	現状 計画	189.0 170.1	- -	- -	- -	- -	189.0 170.1	28.1 26.7	179.6 161.6	- -	- -
石綿含有産業廃棄物	現状 計画	0.0 0.0	- -	- -	- -	- -	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	- -	- -
合計	現状 計画	1791.1 1612.0	0 0	0 0	0 0	0 0	1791.1 1612.0	392.1 372.5	1701.5 1531.4	0 0	0 0

別紙3

■産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
・新築工事:材料のプレカット化	・羽柄材プレカット化 ・梱包材の簡素化

■産業廃棄物の分別に関する事項

分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
・木材、紙くず、廃プラ、石膏ボード、ダンボール、金属くず、ガラスくず、がれき類はそれぞれ分別し保管。	・先内容の継続

■自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

該当なし

■自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

該当なし

■自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

該当なし

■産業廃棄物の処理の委託に関する事項

これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
・新築工事・解体工事、リサイクル率の高い処分先への持込 ・解体工事、中間処理業者・最終処分業者視察	・先内容の継続